

管 理 規 程

埼玉県公営企業管理規程第八号

埼玉県企業局高圧ガス危害予防規程を廃止する規程を次のように定める。

平成三十年四月二十七日

埼玉県公営企業管理者 立 川 吉 朗

埼玉県企業局高圧ガス危害予防規程を廃止する規程

埼玉県企業局高圧ガス危害予防規程（昭和六十年埼玉県公営企業管理規程第五号）
は廃止する。

附 則

この規程は、平成三十年四月二十七日から施行する。